

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月15日

【四半期会計期間】 第145期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 総合統括部長 平岩 将

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐野 和成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,558	14,854	14,645	27,637	28,675
連結経常利益	百万円	1,778	2,234	2,526	3,345	3,620
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,014	1,590	1,575		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,332	2,521
連結中間包括利益	百万円	1,834	174	3,069		
連結包括利益	百万円				2,509	1,958
連結純資産額	百万円	83,215	87,446	91,911	83,602	89,173
連結総資産額	百万円	1,504,019	1,594,011	1,614,301	1,510,013	1,656,759
1株当たり純資産額	円	8,592.86	7,440.86	7,815.10	8,629.71	7,584.31
1株当たり中間純利益	円	106.39	148.01	136.01		
1株当たり当期純利益	円				244.52	225.83
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	106.24	147.79	135.76		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				244.18	225.45
自己資本比率	%	5.45	5.40	5.60	5.45	5.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	91,272	71,495	49,524	98,863	117,615
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,794	42,280	13,152	56,773	8,840
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	304	6,009	359	605	6,426
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	83,599	81,935	115,720	58,725	178,756
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,059 [434]	1,054 [424]	1,031 [402]	1,027 [435]	1,006 [417]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	11,183	12,255	11,964	22,473	23,048
経常利益	百万円	2,071	2,370	2,497	3,394	3,411
中間純利益	百万円	1,347	1,712	1,638		
当期純利益	百万円				2,573	2,492
資本金	百万円	8,670	10,816	10,816	8,670	10,816
発行済株式総数	千株	9,600	11,641	11,641	9,600	11,641
純資産額	百万円	80,122	84,103	88,297	80,159	85,524
総資産額	百万円	1,495,029	1,584,242	1,603,803	1,499,276	1,646,792
預金残高	百万円	1,360,993	1,372,367	1,389,189	1,350,623	1,390,359
貸出金残高	百万円	1,084,501	1,110,745	1,127,799	1,097,004	1,129,123
有価証券残高	百万円	296,524	350,752	314,480	308,102	300,501
1株当たり配当額	円	30	35	30	60	65
自己資本比率	%	5.35	5.30	5.50	5.34	5.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	967 [324]	962 [319]	936 [309]	942 [325]	914 [315]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[金融経済環境]

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国景気の減速や米中貿易摩擦等の影響により、生産の一部や輸出を中心に弱さが見られましたが、企業収益は、底堅く推移しており、個人消費の持ち直しにも下支えされ、緩やかな回復基調を維持してきました。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましても、輸出や海外向け製品の製造業を中心に弱さがみられましたが、生産性向上・研究開発関連の設備投資や公共投資の増加等により、総じて緩やかに拡大しました。個人消費は、雇用、所得環境が緩やかに改善する中、持ち直しの動きが続いております。

[経営成績]

当第2四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前年同期比2億9百万円減少の146億45百万円となりました。経常費用は、与信関係費用の減少等により、前年同期比5億円減少の121億19百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比2億91百万円増加の25億26百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、前年同期比2億90百万円減少の119億64百万円となりました。経常費用は、前年同期比4億17百万円減少の94億67百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億26百万円増加の24億97百万円となりました。

<リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比8百万円減少の29億50百万円となりました。経常利益は、前年同期比1億45百万円増加の75百万円となりました。

<その他>

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比1百万円増加の6億12百万円となりました。経常利益は、前年同期比80百万円減少の1億56百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比8億円減少の1兆3,855億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比163億円増加の1兆1,709億円となりました。

貸出金は、お客さまの資金需要にきめ細やかにお応えしました結果、前期末比14億円減少の1兆1,209億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比139億円増加の3,141億円となりました。

総資産は、前期末比424億円減少の1兆6,143億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は66億80百万円、役務取引等収支は20億11百万円、その他業務収支は6億28百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は4億82百万円、役務取引等収支は12百万円、その他業務収支は12億88百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は71億62百万円、役務取引等収支は20億23百万円、その他業務収支は19億16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,784	753		7,538
	当第2四半期連結累計期間	6,680	482		7,162
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,049	807	9	7,847
	当第2四半期連結累計期間	6,906	723	2	7,627
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	264	53	9	308
	当第2四半期連結累計期間	226	241	2	465
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,935	5		1,941
	当第2四半期連結累計期間	2,011	12		2,023
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,777	20		4,797
	当第2四半期連結累計期間	4,838	20		4,858
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,841	14		2,855
	当第2四半期連結累計期間	2,826	8		2,835
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	269	106		163
	当第2四半期連結累計期間	628	1,288		1,916
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	399	155		554
	当第2四半期連結累計期間	633	1,369		2,003
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	129	261		391
	当第2四半期連結累計期間	4	81		86

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は48億38百万円、役務取引等費用は28億26百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は20百万円、役務取引等費用は8百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は48億58百万円、役務取引等費用は28億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,777	20	4,797
	当第2四半期連結累計期間	4,838	20	4,858
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	267		267
	当第2四半期連結累計期間	285		285
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	476	20	496
	当第2四半期連結累計期間	476	20	497
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	418		418
	当第2四半期連結累計期間	349		349
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	331		331
	当第2四半期連結累計期間	461		461
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	77		77
	当第2四半期連結累計期間	77		77
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	184		184
	当第2四半期連結累計期間	186		186
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	1,903		1,903
	当第2四半期連結累計期間	1,909		1,909
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,841	14	2,855
	当第2四半期連結累計期間	2,826	8	2,835
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	78	10	88
	当第2四半期連結累計期間	79	8	87

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,367,379	1,378	1,368,757
	当第2四半期連結会計期間	1,383,434	2,076	1,385,510
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	613,627		613,627
	当第2四半期連結会計期間	611,979		611,979
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	742,111		742,111
	当第2四半期連結会計期間	751,276		751,276
うちその他	前第2四半期連結会計期間	11,639	1,378	13,018
	当第2四半期連結会計期間	20,178	2,076	22,255
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	57,360		57,360
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,424,739	1,378	1,426,117
	当第2四半期連結会計期間	1,383,434	2,076	1,385,510

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,104,378	100.00	1,120,972	100.00
製造業	171,089	15.49	167,493	14.94
農業、林業	1,040	0.10	1,262	0.11
漁業	241	0.02	241	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	149	0.01	92	0.01
建設業	48,955	4.43	53,466	4.77
電気・ガス・熱供給・水道業	14,780	1.34	14,347	1.28
情報通信業	4,570	0.42	4,990	0.45
運輸業、郵便業	45,861	4.15	45,838	4.09
卸売業、小売業	113,742	10.30	109,863	9.80
金融業、保険業	45,401	4.11	45,079	4.02
不動産業、物品賃貸業	256,420	23.22	268,852	23.98
各種サービス業	102,283	9.26	99,240	8.85
地方公共団体	77,012	6.97	76,647	6.84
その他	222,828	20.18	233,554	20.84
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,104,378		1,120,972	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少等により前年同期比1,210億20百万円減少の 495億24百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前年同期比291億28百万円増加の 131億52百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の減少等により、前年同期比56億49百万円増加の 3億59百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比630億36百万円減少の 1,157億20百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.40
2. 連結における自己資本の額	872
3. リスク・アセットの額	9,276
4. 連結総所要自己資本額	371

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.17
2. 単体における自己資本の額	839
3. リスク・アセットの額	9,152
4. 単体総所要自己資本額	366

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77	49
危険債権	106	91
要管理債権	27	21
正常債権	11,022	11,286

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,641,318	11,641,318	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	11,641,318	11,641,318		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の数(個)	1,043(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株(株)	普通株式 10,430(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年7月30日から2044年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,732円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2019年7月29日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合は、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内付与株式数は調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		11,641		10,816		7,413

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	637,300	5.50
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	479,024	4.13
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	368,278	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	335,000	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	314,500	2.71
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.04
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	191,700	1.65
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	189,648	1.63
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,604	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	160,600	1.38
計		3,083,654	26.61

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,531,900	115,319	同上
単元未満株式	普通株式 53,818		同上
発行済株式総数	11,641,318		
総株主の議決権		115,319	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	55,600		55,600	0.47
計		55,600		55,600	0.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	180,742	117,764
商品有価証券	636	577
金銭の信託	1,100	1,207
有価証券	6, 9 300,142	6, 9 314,112
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,122,404	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,120,972
外国為替	5 1,910	5 2,141
リース債権及びリース投資資産	11,876	12,679
その他資産	6 19,503	6 27,205
有形固定資産	8 18,372	8 18,169
無形固定資産	751	800
繰延税金資産	1,513	762
支払承諾見返	3,051	3,361
貸倒引当金	5,246	5,454
資産の部合計	1,656,759	1,614,301
負債の部		
預金	6 1,386,348	6 1,385,510
譲渡性預金	65,220	-
債券貸借取引受入担保金	6 37,453	6 56,392
借入金	6 67,630	6 67,788
外国為替	2	10
その他負債	6,501	8,083
賞与引当金	475	467
退職給付に係る負債	765	677
役員退職慰労引当金	63	47
睡眠預金払戻損失引当金	43	10
繰延税金負債	31	40
支払承諾	3,051	3,361
負債の部合計	1,567,585	1,522,389
純資産の部		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,659	7,648
利益剰余金	67,198	68,426
自己株式	284	256
株主資本合計	85,389	86,634
その他有価証券評価差額金	2,605	4,079
繰延ヘッジ損益	6	7
退職給付に係る調整累計額	177	163
その他の包括利益累計額合計	2,435	3,909
新株予約権	58	59
非支配株主持分	1,289	1,308
純資産の部合計	89,173	91,911
負債及び純資産の部合計	1,656,759	1,614,301

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	14,854	14,645
資金運用収益	7,847	7,627
(うち貸出金利息)	5,890	5,854
(うち有価証券利息配当金)	1,907	1,722
役務取引等収益	4,797	4,858
その他業務収益	554	2,003
その他経常収益	¹ 1,654	¹ 155
経常費用	12,620	12,119
資金調達費用	309	465
(うち預金利息)	193	204
役務取引等費用	2,855	2,835
その他業務費用	391	86
営業経費	8,087	7,908
その他経常費用	² 976	² 824
経常利益	2,234	2,526
特別利益	18	-
固定資産処分益	18	-
特別損失	2	0
固定資産処分損	2	0
税金等調整前中間純利益	2,250	2,526
法人税、住民税及び事業税	872	846
法人税等調整額	200	83
法人税等合計	671	929
中間純利益	1,578	1,596
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	12	21
親会社株主に帰属する中間純利益	1,590	1,575

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
中間純利益	1,578	1,596
その他の包括利益	1,752	1,472
その他有価証券評価差額金	1,791	1,473
繰延ヘッジ損益	3	14
退職給付に係る調整額	42	13
中間包括利益	174	3,069
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	160	3,049
非支配株主に係る中間包括利益	13	20

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,514	65,368	283	79,270
当中間期変動額					
新株の発行	2,145	2,145			4,291
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			1,590		1,590
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	2,145	2,145	1,304	0	5,595
当中間期末残高	10,816	7,659	66,673	283	84,865

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,352	18	319	3,052	42	1,237	83,602
当中間期変動額							
新株の発行							4,291
剰余金の配当							286
親会社株主に帰属する中間純利益							1,590
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,790	3	42	1,751	15	15	1,752
当中間期変動額合計	1,790	3	42	1,751	15	15	3,843
当中間期末残高	1,562	15	276	1,300	58	1,221	87,446

当中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,816	7,659	67,198	284	85,389
当中間期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			347		347
親会社株主に帰属する中間純利益			1,575		1,575
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		27	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		11	1,228	27	1,244
当中間期末残高	10,816	7,648	68,426	256	86,634

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,605	6	177	2,435	58	1,289	89,173
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							347
親会社株主に帰属する中間純利益							1,575
自己株式の取得							0
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,474	14	13	1,473	1	18	1,493
当中間期変動額合計	1,474	14	13	1,473	1	18	2,737
当中間期末残高	4,079	7	163	3,909	59	1,308	91,911

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,250	2,526
減価償却費	625	608
貸倒引当金の増減()	591	208
賞与引当金の増減額(は減少)	9	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	88
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	17	32
資金運用収益	7,847	7,627
資金調達費用	309	465
有価証券関係損益()	1,896	1,209
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6	7
為替差損益(は益)	3,089	2,904
固定資産処分損益(は益)	15	0
商品有価証券の純増()減	86	58
貸出金の純増()減	12,332	1,431
預金の純増減()	22,116	837
譲渡性預金の純増減()	57,360	65,220
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,173	158
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	40	58
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	18,938
外国為替(資産)の純増()減	193	230
外国為替(負債)の純増減()	36	7
リース債権及びリース投資資産の純増()減	391	746
資金運用による収入	7,928	8,100
資金調達による支出	307	436
その他	1,930	8,178
小計	72,095	49,289
法人税等の支払額	599	234
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,495	49,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	141,778	80,358
有価証券の売却による収入	80,646	52,497
有価証券の償還による収入	18,925	15,142
金銭の信託の増加による支出	100	100
金銭の信託の減少による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	277	220
無形固定資産の取得による支出	45	211
有形固定資産の売却による収入	147	97
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,280	13,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,291	-
リース債務の返済による支出	13	12
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	284	344
非支配株主への配当金の支払額	1	1
劣後特約付社債の償還による支出	10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,009	359
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,210	63,036
現金及び現金同等物の期首残高	58,725	178,756
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 81,935	1 115,720

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

清水ビジネスサービス株式会社
清水銀キャリアアップ株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
株式会社清水地域経済研究センター
清水信用保証株式会社
清水リース&カード株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1,574百万円	1,544百万円
延滞債権額	13,069百万円	12,843百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	200百万円	153百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,482百万円	2,009百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	17,327百万円	16,551百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	8,969百万円	6,567百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	106,306百万円	125,499百万円
現金預け金（その他資産）	121百万円	20百万円
計	106,427百万円	125,519百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,884百万円	2,054百万円
債券貸借取引受入担保金	37,453百万円	56,392百万円
借入金	60,700百万円	60,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	10,340百万円	百万円
現金預け金（その他資産）	11,700百万円	20,000百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	692百万円	694百万円
金融商品等差入担保金	百万円	1百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	247,754百万円	292,477百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	246,390百万円	291,048百万円
うち総合口座未実行残高	109,990百万円	108,589百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	21,366百万円	21,644百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	10,920百万円	13,180百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	1,581百万円	百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	886百万円	250百万円
株式等売却損	百万円	325百万円
株式等償却	3百万円	155百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	2,041,100		11,641,318	(注)1
合計	9,600,218	2,041,100		11,641,318	
自己株式					
普通株式	60,827	412	62	61,177	(注)2、3
合計	60,827	412	62	61,177	

(注)1 普通株式の発行済株式数の増加2,041,100株は、公募増資による増加1,800,000株及び第三者割当増資による増加241,100株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加412株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少62株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					58	
合計						58	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	405	利益 剰余金	35	2018年9月30日	2018年12月10日

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318			11,641,318	
合計	11,641,318			11,641,318	
自己株式					
普通株式	61,456	152	6,000	55,608	(注)
合計	61,456	152	6,000	55,608	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 152株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 6,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					59	
合計						59	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	347	30	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	347	利益 剰余金	30	2019年9月30日	2019年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	83,913百万円	117,764百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,978百万円	2,044百万円
現金及び現金同等物	81,935百万円	115,720百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電子計算機、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	13,473百万円	14,383百万円
見積残存価額部分	0百万円	0百万円
受取利息相当額	1,597百万円	1,704百万円
合 計	11,876百万円	12,679百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	3,533百万円	3,705百万円
1年超2年以内	2,916百万円	3,032百万円
2年超3年以内	2,438百万円	2,678百万円
3年超4年以内	1,869百万円	2,004百万円
4年超5年以内	1,326百万円	1,507百万円
5年超	1,388百万円	1,454百万円
合 計	13,473百万円	14,383百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	180,742	180,742	
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	298,119	298,119	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,122,404 5,038		
	1,117,365	1,118,855	1,490
資産計	1,596,228	1,597,718	1,490
(1)預金	1,386,348	1,386,585	237
(2)譲渡性預金	65,220	65,220	
(3)債券貸借取引受入担保金	37,453	37,453	
(4)借入金	67,630	67,637	6
負債計	1,556,652	1,556,896	244
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(96)	(96)	
ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	
デリバティブ取引計	(83)	(83)	

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	117,764	117,764	
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	311,674	311,674	
(3)貸出金 貸倒引当金(*1)	1,120,972 5,236		
	1,115,736	1,116,459	723
資産計	1,545,175	1,545,899	723
(1)預金	1,385,510	1,385,747	236
(2)譲渡性預金			
(3)債券貸借取引受入担保金	56,392	56,392	
(4)借入金	67,788	67,793	4
負債計	1,509,692	1,509,933	240
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(111)	(111)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6)	(6)	
デリバティブ取引計	(118)	(118)	

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,419	1,414
組合出資金等(*3)	603	1,022
合計	2,022	2,437

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	12,126	8,947	3,179
	債券	165,078	162,812	2,266
	国債	46,439	45,544	894
	地方債	60,116	59,504	612
	社債	58,522	57,762	759
	その他	52,695	51,145	1,550
	外国債券	37,244	36,265	978
	小計	229,900	222,904	6,996
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,520	9,025	1,504
	債券	4,134	4,136	1
	国債			
	地方債	3,894	3,895	0
	社債	240	241	0
	その他	56,563	58,489	1,925
	外国債券	27,440	27,777	336
	小計	68,218	71,651	3,432
合計	298,119	294,555	3,564	

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,022百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	12,092	9,374	2,717
	債券	172,937	170,263	2,673
	国債	54,965	53,612	1,353
	地方債	53,237	52,734	503
	社債	64,734	63,917	816
	その他	90,174	86,214	3,960
	外国債券	68,423	65,401	3,021
	小計	275,204	265,852	9,351
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,706	9,577	1,870
	債券	3,045	3,054	9
	国債			
	地方債	640	640	0
	社債	2,405	2,414	9
	その他	25,718	27,475	1,756
	外国債券	5,223	5,300	77
	小計	36,470	40,107	3,637
合計	311,674	305,960	5,714	

（注）非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額2,437百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式148百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,100	1,100			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,207	1,207			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,564
その他有価証券	3,564
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	946
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,618
()非支配株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	2,605

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,714
その他有価証券	5,714
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,623
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,091
()非支配株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	4,079

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	16,570	146	22	22
	売建	15,903	60	32	32
	買建	667	85	9	9
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				22	22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	14,299	48	55	55
	売建	12,582	16	40	40
	買建	1,717	32	14	14
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				55	55

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建	5,926	5,926	73	20
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	5,926	5,926	73	20
	買建				
その他 売建 買建					
合 計				73	20

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建	7,364	7,364	55	17
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	7,364	7,364	55	17
	買建				
その他 売建 買建					
合 計				55	17

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	6,000	6,000	12
合 計					12

- (注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	15,000	9,000	6
合 計					6

- (注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	251		0
合計					0

- (注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	251		0
合計					0

- (注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	15百万円	18百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 7,190株
付与日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月31日から2043年7月30日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	2,121円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 10,430株
付与日	2019年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月30日から2044年7月29日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	1,731円

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,868	2,778	14,646	208	14,854
セグメント間の内部経常収益	386	180	567	402	969
計	12,255	2,958	15,213	610	15,824
セグメント利益又は損失()	2,370	70	2,300	236	2,537
セグメント資産	1,584,242	18,130	1,602,373	3,533	1,605,906
その他の項目					
減価償却費	526	84	611	13	625
資金運用収益	8,169	35	8,205	3	8,209
資金調達費用	311	79	390	1	392
貸倒引当金繰入額	853	139	993	106	886
有形固定資産及び無形固定資産増加額	318	0	318	4	322

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,664	2,773	14,437	207	14,645
セグメント間の内部経常収益	300	176	477	404	882
計	11,964	2,950	14,914	612	15,527
セグメント利益	2,497	75	2,572	156	2,729
セグメント資産	1,603,803	19,169	1,622,972	3,424	1,626,397
その他の項目					
減価償却費	533	63	596	12	608
資金運用収益	7,858	35	7,893	3	7,897
資金調達費用	465	86	552	1	554
貸倒引当金繰入額	259	8	268	18	250
有形固定資産及び無形固定資産増加額	425	2	428	4	433

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	15,213	14,914
「その他」の区分の経常収益	610	612
セグメント間取引消去	969	882
中間連結損益計算書の経常収益	14,854	14,645

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,300	2,572
「その他」の区分の利益	236	156
セグメント間取引消去	302	202
中間連結損益計算書の経常利益	2,234	2,526

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,602,373	1,622,972
「その他」の区分の資産	3,533	3,424
セグメント間取引消去等	11,895	12,096
中間連結貸借対照表の資産合計	1,594,011	1,614,301

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	611	596	13	12			625	608
資金運用収益	8,205	7,893	3	3	361	269	7,847	7,627
資金調達費用	390	552	1	1	83	88	309	465
貸倒引当金繰入額	993	268	106	18	0	0	886	250
有形固定資産及び無形固定資産増加額	318	428	4	4			322	433

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,939	4,354	2,771	1,788	14,854

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,923	3,763	2,759	2,198	14,645

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	7,584円31銭	7,815円10銭

(注) 1株当たりの純資産額の算定の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	89,173	91,911
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,348	1,367
うち新株予約権	百万円	58	59
うち非支配株主持分	百万円	1,289	1,308
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	87,825	90,543
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	11,579	11,585

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	148.01	136.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,590	1,575
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,590	1,575
普通株式の期中平均株式数	千株	10,748	11,583
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	147.79	135.76
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	16	21
うち新株予約権	千株	16	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当中間会計期間 (2019年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	180,731	117,754
商品有価証券	636	577
金銭の信託	1,100	1,207
有価証券	1, 7, 9 300,501	1, 7, 9 314,480
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,129,123	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,127,799
外国為替	6 1,910	6 2,141
その他資産	14,348	22,207
その他の資産	7 14,348	7 22,207
有形固定資産	17,525	17,346
無形固定資産	640	710
前払年金費用	107	93
繰延税金資産	1,223	491
支払承諾見返	3,051	3,361
貸倒引当金	4,108	4,367
資産の部合計	1,646,792	1,603,803
負債の部		
預金	7 1,390,359	7 1,389,189
譲渡性預金	65,220	-
債券貸借取引受入担保金	7 37,453	7 56,392
借入金	7 60,700	7 60,700
外国為替	2	10
その他負債	3,478	4,976
未払法人税等	125	744
リース債務	610	604
資産除去債務	36	37
その他の負債	2,705	3,591
賞与引当金	445	437
退職給付引当金	513	427
睡眠預金払戻損失引当金	43	10
支払承諾	3,051	3,361
負債の部合計	1,561,267	1,515,505
純資産の部		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,413	7,413
資本準備金	7,413	7,413
利益剰余金	64,924	66,204
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	56,254	57,534
別途積立金	52,632	54,632
繰越利益剰余金	3,622	2,902
自己株式	284	256
株主資本合計	82,869	84,177
その他有価証券評価差額金	2,590	4,068
繰延ヘッジ損益	6	7
評価・換算差額等合計	2,596	4,061
新株予約権	58	59
純資産の部合計	85,524	88,297
負債及び純資産の部合計	1,646,792	1,603,803

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	12,255	11,964
資金運用収益	8,169	7,858
(うち貸出金利息)	5,913	5,886
(うち有価証券利息配当金)	2,206	1,921
役務取引等収益	1,867	1,949
その他業務収益	554	1,993
その他経常収益	¹ 1,662	¹ 163
経常費用	9,884	9,467
資金調達費用	311	465
(うち預金利息)	193	204
役務取引等費用	528	540
その他業務費用	390	81
営業経費	² 7,709	² 7,545
その他経常費用	³ 943	³ 833
経常利益	2,370	2,497
特別利益	16	-
特別損失	2	0
税引前中間純利益	2,385	2,497
法人税、住民税及び事業税	836	800
法人税等調整額	163	57
法人税等合計	672	858
中間純利益	1,712	1,638

(3) 【中間株主資本等変動計算書】
前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	50,632	3,822	63,124
当中間期変動額							
新株の発行	2,145	2,145	2,145				
剰余金の配当						286	286
別途積立金の積立					2,000	2,000	
中間純利益						1,712	1,712
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	2,145	2,145	2,145		2,000	573	1,426
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,632	3,248	64,550

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	283	76,778	3,318	18	3,337	42	80,159
当中間期変動額							
新株の発行		4,291					4,291
剰余金の配当		286					286
別途積立金の積立							
中間純利益		1,712					1,712
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,784	3	1,788	15	1,773
当中間期変動額合計	0	5,717	1,784	3	1,788	15	3,943
当中間期末残高	283	82,496	1,534	15	1,549	58	84,103

当中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	52,632	3,622	64,924
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						347	347
別途積立金の積立					2,000	2,000	
中間純利益						1,638	1,638
自己株式の取得							
自己株式の処分						11	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					2,000	720	1,279
当中間期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,632	2,902	66,204

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	284	82,869	2,590	6	2,596	58	85,524
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当		347					347
別途積立金の積立							
中間純利益		1,638					1,638
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	27	16					16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,478	14	1,464	1	1,465
当中間期変動額合計	27	1,307	1,478	14	1,464	1	2,773
当中間期末残高	256	84,177	4,068	7	4,061	59	88,297

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	429百万円	429百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1,393百万円	1,333百万円
延滞債権額	12,971百万円	12,744百万円

なお、破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	200百万円	153百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,482百万円	2,009百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	17,047百万円	16,241百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	8,969百万円	6,567百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	106,306百万円	125,499百万円
現金預け金(その他資産)	121百万円	20百万円
計	106,427百万円	125,519百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,884百万円	2,054百万円
債券貸借取引受入担保金	37,453百万円	56,392百万円
借入金	60,700百万円	60,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	10,340百万円	百万円
現金預け金(その他資産)	11,700百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	674百万円	675百万円
金融商品等差入担保金	百万円	1百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	244,244百万円	289,076百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	242,880百万円	287,647百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		
うち総合口座未実行残高	109,990百万円	108,589百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	10,920百万円	13,180百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	1,581百万円	百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	389百万円	391百万円
無形固定資産	137百万円	141百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	853百万円	259百万円
株式等売却損	百万円	325百万円
株式等償却	3百万円	155百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)及び当中間会計期間(2019年9月30日現在)のいずれも、時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	429	429
関連会社株式		
合計	429	429

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第145期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	347百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月15日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月15日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深 井 康 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。